

共通施設

洗滌室

(古川 和彦)

洗滌室は、全自動洗浄機4台、超音波洗浄装置3台及び滅菌装置（エチレンオキシドガス滅菌機1台、オートクレーブ4台、乾熱滅菌機2台）を備え、実験で使用されるガラス器具等の洗浄・滅菌を効率良く行うための施設である。創設当時は、各研究室で生じた多量の使用済みの器具を洗浄から乾燥、滅菌まで総合的に行っていたが、近年は使い捨て器具が普及し、それらの器具や培地の滅菌および、実験後の殺菌を目的とした利用が多くなり、年間利用件数約2,000件のうち半数以上が滅菌装置の利用となっている。このため、平成5年度に角型大型蒸気滅菌器をはじめとして乾熱滅菌器の更新を行い、滅菌作業の効率化を図った。さらに、平成8年度は室内の機器等の配置の見直しを行った。

廃棄物処理室

(大川 敏生)

廃棄物処理室は、実験によって生じる実験廃棄物の分別回収を行い、処理業者へ処理委託を行っている。特に危険な実験廃棄物は法令で特別管理産業廃棄物と指定されており、技術課長を特別管理産業廃棄物管理責任者として選任し、その監督下で回収等の業務を行っている。一方、廃棄物を排出する研究室には、廃棄物担当者を設け各研究室内の廃棄物の取扱いの周知を図っている。

また、当室は研究所内の一般ゴミの取扱いについても統括している。平成7年度から岡崎市の廃棄物処理施設の完成でゴミの区分が大きく変わった。これに伴い研究所内のごみ箱の再配置などを行った。

廃棄物は日常の研究活動の中ではともすれば軽視されがちであるが、その取扱いを誤ると一般環境や周辺地域に悪い影響を及ぼし、研究活動に大きな障害となる恐れがある。このため、当室の役割は研究活動が活発になればなるほど重要であると考ええる。

洗滌室並びに廃棄物処理室は、基礎生物学研究所、生理学研究所の共通施設であり、洗滌室廃棄物処理室委員会によって運営されている。また、平成2年度からは、担当技官が、培養育成研究施設・電子計算機室との併任となり、日常業務を技術課で補佐している。

分析室

分析室は分析機器の共同利用を目的とし、機器の一括した管理運営を行うために、基礎生物学研究所と生理学研究所の共通施設として昭和53年11月に設置された。創設設備費により各種の大型分析機器が導入され、昭和57年には共通施設棟が建設されて、共同利用施設としての充実が行われた。しかし、その後の分子生物学を初めとする研究手法の急激な発展や分析機器の飛躍的な進歩に対応した機器更新はほとんど進展しなかった。このため、分析室委員会で検討を重ねた結果、平成5年度以降に

以下の改革を行った。

第一は両研究所の共通施設としての性格を維持した上で、分析室の管理運営の主体を基礎生物学研究所に移した（平成5年）。次に基礎生物学研究所内の培養育成研究施設の機器室との統合を行い、分析機器の分析室への移管を行った（平成6年）。分析室に新たな機器の導入が促進されたことにより、依頼業務として、従来のアミノ酸分析に加えプロテインシーケンスの測定やペプチド・DNAの合成が可能となった。その後も、基礎生物学研究所からの予算措置で、アミノ酸分析計、プロテインシーケンサー、および分光光度計等の各種の分析機器の更新が実現した。さらに、機器の利用形態の多様化に即して、基礎生物学研究所内に6室の分室を設置し、DNAシーケンサー、生体分子相互作用解析装置、画像処理装置等の機器を配置した。

所外の利用者についても、従来は両研究所の個別共同研究等を通して受け入れて来たが、平成8年度より分析室での『施設利用』の受け入れも新たに開始し、初年度は14件の申し込みを受けた。

上記のようなこの10年間の改革にもかかわらず、分析室設置当初に導入した機器が現時点でも多数残っており、特に大型分析機器の一部は既に更新時期を迎えている。特に、生体高分子が高感度、高精度で測定可能になってきている質量分析計などは、今後の研究の進展に対応するためにも早急に更新する必要がある。

（村上明男 記）

分析委員長：村田紀夫教授（昭和63～平成3年度）、西村幹夫教授（平成4～6年度）、
野田昌晴教授（平成7、8年度）

